

大口町告示第35号

大口町地域活動連絡協議会補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和7年3月28日

大口町長 鈴木雅博

## 大口町地域活動連絡協議会補助金交付要綱の一部を改正する要綱

大口町地域活動連絡協議会補助金交付要綱（平成15年大口町告示第78号）の一部を次のように改正する。

第10条を第12条とする。

第9条中「交付決定額」を「既交付決定額」に改め、同条を第11条とする。

第8条中「当該年度終了後、速やかに」を「事業完了後、当該年度3月31日までに」に、「様式第4」を「様式第6」に改め、同条を第9条とし、同条の次に次の1条を加える。

（補助金額の確定等）

第10条 町長は、前条の報告により補助金の額を確定し、大口町地域連絡協議会補助金確定通知書（様式第7）により、補助対象者に通知するとともに、確定した補助金の額が第4条及び第5条の規定により決定した補助金の額（以下「既交付決定額」という。）を上回る場合は、その差額を追加交付するものとする。

2 補助対象者は、前項により確定した補助金の額が、既交付決定額を下回る場合は、その差額を返還するものとする。

第7条を第8条とする。

第6条を第7条とし、同条に次の1項を加える。

2 補助金は概算払いすることができるものとする。

第5条中「様式第3」を「様式第5」に改め、同条を第6条とする。

第4条に次の1条を加える。

（事業の変更）

第5条 補助金の交付の決定を受けた者（以下「補助対象者」という。）は、補助金の交付決定を受けた事業（以下「補助事業」という。）の内容を変更しようとするときは、速やかに大口町地域連絡協議会補助金変更承認申請書（様式第3）に町長が必要と認める書類を添え、町長に提出しなければならない。

2 町長は、補助事業の内容の変更を承認したときは、速やかに大口町地域連絡協議会補助金変更交付決定通知書（様式第4）により補助対象者に通知するものと

する。

様式第 1 中「大口町地域活動連絡協議会補助金交付要綱第 3 条の規定に基づき、」を削る。

様式第 2 中「、大口町地域活動連絡協議会補助金交付要綱第 4 条の規定に基づき」を削る。

様式第 3 中「第 5 条関係」を「第 6 条関係」に改め、「大口町地域活動連絡協議会補助金交付要綱第 5 条の規定に基づき、」を削り、同様式を様式第 5 とする。

様式第 4 中「第 8 条関係」を「第 9 条関係」に、「交付決定通知のあった大口町地域活動連絡協議会補助」を「交付決定のあった大口町地域活動連絡協議会補助金」に改め、「、大口町地域活動連絡協議会補助金交付要綱第 8 条の規定に基づき」を削り、同様式を様式第 6 とする。

様式第 2 の次に次の 2 様式を加える。

様式第3（第5条関係）

年 月 日

大 口 町 長 様

団体名

団体の所在地

代表者氏名

㊞

大口町地域活動連絡協議会補助金変更承認申請書

下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 変更交付申請額 金 円
- 2 添付書類
  - (1) 事業計画書
  - (2) 収支予算書
  - (3) その他町長が必要とする書類

様式第4（第5条関係）

第 号  
年 月 日

様

大口町長

印

大口町地域活動連絡協議会補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金の変更交付については、下記のとおり決定したので通知します。

記

変更交付決定額 金 円

様式に次の 1 様式を加える。

様式第7（第10条関係）

第 号

年 月 日

様

大口町長

印

大口町地域活動連絡協議会補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった補助金については、下記のとおり確定したので、通知します。

記

1 補助金確定額 金 円

2 補助金精算額

精算区分	金	額
追加交付額	金	円
返還額	金	円

## 附 則

- 1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 改正後の大口町地域活動連絡協議会補助金交付要綱の規定は、令和7年度以後の年度分の補助金について適用する。

大口町地域活動連絡協議会補助金交付要綱の一部改正新旧対照表

新	旧
(事業の変更)	
<p>第5条 補助金の交付の決定を受けた者（以下「補助対象者」という。）は、補助金の交付決定を受けた事業（以下「補助事業」という。）の内容を変更しようとするときは、速やかに大口町地域連絡協議会補助金変更承認申請書（様式第3）に町長が必要と認める書類を添え、町長に提出しなければならない。</p>	
<p>2 町長は、補助事業の内容の変更を承認したときは、速やかに大口町地域連絡協議会補助金変更交付決定通知書（様式第4）により補助対象者に通知するものとする。</p>	
(補助金の請求)	(補助金の請求)
<p>第6条 補助金の交付決定の通知を受けた代表者は、大口町地域活動連絡協議会補助金請求書（様式第5。以下「請求書」という。）を町長に提出するものとする。</p>	<p>第5条 補助金の交付決定の通知を受けた代表者は、大口町地域活動連絡協議会補助金請求書（様式第3。以下「請求書」という。）を町長に提出するものとする。</p>
(補助金の支払)	(補助金の支払)
第7条 略	第6条 略
<p>2 補助金は概算払いすることができるものとする。</p>	
(書類の整備)	(書類の整備)
第8条 略	第7条 略
(実績報告)	(実績報告)
<p>第9条 代表者は、事業完了後、当該年度3月31日までに大口町地域活動連絡協議会補助金実績報告書（様式第6）を町長に提出しなければならない。</p>	<p>第8条 代表者は、当該年度終了後、速やかに大口町地域活動連絡協議会補助金実績報告書（様式第4）を町長に提出しなければならない。</p>
(補助金額の確定等)	
<p>第10条 町長は、前条の報告により補助金の額を確定し、大口町地域連絡協議会補助金確定通知書（様式第7）により、補助対象者に通知するとともに、確定した補助金の額が第4条及び第5条の規定により決定した補助金の額（以下「既交付決定額」という。）を上回る場合は、その差額を追加交付するものとする。</p>	

新	旧
<p>る。</p> <p>2 <u>補助対象者は、前項により確定した補助金の額が、既交付決定額を下回る場合は、その差額を返還するものとする。</u></p> <p>(補助金の返還)</p> <p><u>第11条</u> 町長は、協議会が補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したと認めるときは、<u>既交付決定額の全部若しくは一部を取り消し、これを返還させることができる。</u></p> <p>(その他必要事項)</p> <p><u>第12条</u> 略</p> <p>様式第1 (第3条関係)</p> <p>【別記】</p> <p>様式第2 (第4条関係)</p> <p>【別記】</p> <p>様式第3 (第5条関係)</p> <p>【別記】</p> <p>様式第4 (第5条関係)</p> <p>【別記】</p> <p>様式第5 (第6条関係)</p> <p>【別記】</p> <p>様式第6 (第9条関係)</p> <p>【別記】</p> <p>様式第7 (第10条関係)</p> <p>【別記】</p>	<p>(補助金の返還)</p> <p><u>第9条</u> 町長は、協議会が補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したと認めるときは、<u>交付決定額の全部若しくは一部を取り消し、これを返還させることができる。</u></p> <p>(その他必要事項)</p> <p><u>第10条</u> 略</p> <p>様式第1 (第3条関係)</p> <p>【別記】</p> <p>様式第2 (第4条関係)</p> <p>様式第3 (第5条関係)</p> <p>【別記】</p> <p>様式第4 (第8条関係)</p> <p>【別記】</p>

(新)

様式第1 (第3条関係)

年 月 日

大 口 町 長 様

団体名

団体の所在地

代表者氏名

印

大口町地域活動連絡協議会補助金交付申請書

下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 申請額 金 円
- 2 添付書類
  - (1) 事業計画書
  - (2) 収支予算書
  - (3) 規約
  - (4) 役員名簿
  - (5) その他町長が必要とする書類

(旧)

様式第1 (第3条関係)

年 月 日

大 口 町 長 様

団体名

団体の所在地

代表者氏名

印

大口町地域活動連絡協議会補助金交付申請書

大口町地域活動連絡協議会補助金交付要綱第3条の規定に基づき、下記のとおり  
関係書類を添えて申請します。

記

1 申請額 金 円

2 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 規約
- (4) 役員名簿
- (5) その他町長が必要とする書類

(新)

様式第2 (第4条関係)

第 号  
年 月 日

様

大口町長

印

大口町地域活動連絡協議会補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金については、下記のとおり交付決定したので通知します。

記

交付決定額 金 円

(旧)

様式第 2 (第 4 条関係)

第 号  
年 月 日

様

大口町長

印

大口町地域活動連絡協議会補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金については、大口町地域活動連絡協議会補助金交付要綱第 4 条の規定に基づき、下記のとおり交付決定したので通知します。

記

交付決定額 金 円

(新)

様式第3 (第5条関係)

年 月 日

大 口 町 長 様

団体名

団体の所在地

代表者氏名

㊟

大口町地域活動連絡協議会補助金変更承認申請書

下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 変更交付申請額 金 円

2 添付書類

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

(3) その他町長が必要とする書類

(旧)

様式第3 (第5条関係)

年 月 日

大口町長 様

団体名

団体の所在地

代表者氏名

㊞

大口町地域活動連絡協議会補助金請求書

大口町地域活動連絡協議会補助金交付要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり  
補助金を請求します。

記

1 請求金額 金 円

2 振込先

(1) 金融機関名及び店名

(2) 預金の種類

(3) 口座番号

(4) 口座名義人



(旧)

様式第4 (第8条関係)

年 月 日

大口町長 様

団体名

団体の所在地

代表者氏名

印

大口町地域活動連絡協議会補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった大口町地域活動連絡協議会補助について、事業が完了しましたので、大口町地域活動連絡協議会補助金交付要綱第8条の規定に基づき、下記関係書類を添えて報告します。

記

- 1 事業報告書
- 2 収支決算書
- 3 その他町長が必要とする書類

(新)

様式第5 (第6条関係)

年 月 日

大口町長 様

団体名

団体の所在地

代表者氏名

印

大口町地域活動連絡協議会補助金請求書

下記のとおり補助金を請求します。

記

- 1 請求金額 金 円
- 2 振込先
  - (1) 金融機関名及び店名
  - (2) 預金の種類
  - (3) 口座番号
  - (4) 口座名義人

(新)

様式第6 (第9条関係)

年 月 日

大口町長 様

団体名

団体の所在地

代表者氏名

印

大口町地域活動連絡協議会補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった大口町地域活動連絡協議会補助金について、事業が完了しましたので、下記関係書類を添えて報告します。

記

- 1 事業報告書
- 2 収支決算書
- 3 その他町長が必要とする書類

(新)

様式第7 (第10条関係)

第 \_\_\_\_\_ 号

年 月 日

様

大口町長

印

大口町地域活動連絡協議会補助金確定通知書

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日付けで実績報告のあった補助金については、下記のとおり  
確定したので、通知します。

記

1 補助金確定額 金 円

2 補助金精算額

精算区分	金 額
追加交付額	金 _____ 円
返還額	金 _____ 円